

国際自然保護連合日本委員会 2013 年度事業報告
(2013 年 4 月 1 日—2014 年 3 月 31 日)

1 団体としての記録

1.1 加盟団体の変更

IUCN に入会した団体が 1 団体あった。

団体名：旭硝子財団

2014 年 4 月 1 日段階の国際自然保護連合日本委員会 (IUCN-J) 加盟団体は、国家会員 1 (外務省)、政府機関会員 1 (環境省)、国際 NGO3 (うち本部が IUCN 加盟している国際 NGO であって、日本に事務所を有する団体 2 が含まれる)、国内 NGO16 の計 21 団体となっている。

1.2 会議開催

2013 年 5 月 27 日 会員総会

2014 年 3 月 31 日 運営委員会

1.3 国際会議への派遣

生物多様性条約第 17 回科学技術助言補助機関会合 (CBD-SBSTTA17)

10 月 14 日から 10 月 18 日@カナダ・モントリオール

参加者：道家哲平、村西真梨子

第 1 回アジア国立公園会議

11 月 13 日から 11 月 17 日@仙台

参加者：道家哲平、種田あずさ、村西真梨子

1.4 外部委員会等への対応

国連生物多様性の 10 年日本委員会 (UNDB-J) 【2011 年 9 月より継続】

<出席した主な会合>

委員会 (5 月 23 日)、幹事会 (8 月 26 日、2 月 25 日)、

運営部会 (5 月 20 日、7 月 25 日、2 月 3 日)、

全国ミーティング (11 月 10 日)

SATOYAMA イニシアティブ推進パートナーシップ

SATOYAMA イニシアティブ推進パートナーシップが9月13日正式に設立され、正式に SATOYAMA イニシアティブ推進パートナーシップ参加するとともに、副代表に任命された。

1.5 協定締結

7月16日、愛知ターゲットの達成や、にじゅうまるプロジェクトに関する科学者・研究者との協働を進めるため独立行政法人国立環境研究所との間で、生物多様性の保全の推進に関する連携・協力に関する基本協定を締結し、8月27日協定締結記念セミナーを開催した。



1.6 主催・共催・後援事業

生物多様性の10年事業（BD10年事業）含む主催・共催・後援事業一覧を別表にまとめた。

2 全体運営

2.1 意見交換会等

2013年4月18日 生態系サービスとビジネス勉強会『自然に基づく経済の新たな道筋』開催 講師 マインデルト・ブロヴァー氏

2013年5月27日 生物多様性条約事務局ニールプラット氏との意見交換会

2014年1月12日 ABS 議定書国内担保措置に関する勉強会

2.2 親善大使の活動支援

2013年度の活動支援の実績は以下の通り。

催事名：2013 イルカ with Friends Vol.9

「共に生きる...この時を」

日時：2013年7月27日 / 山梨県

堀江正彦 IUCN 地域理事の提案を受け、住友生命保険相互会社より400万円の助成を受けて、IUCNの歌「We love you Planet ひびけ！惑星に」、CD製作（5000部）および動画の製作を行った。

3 生物多様性の10年事業（BD10年事業）－にじゅうまるプロジェクト

「にじゅうまるプロジェクト」は、2011年にキックオフを行った IUCN-J の2020年までの基幹事業である。2013年度も引き続き、にじゅうまるプロジェクトを大きく展開した。特別事業1として、経団連自然保護基金助成金（内定金額532万円）を獲得して実施し、特別事業2として地球環境基金（内定金額500万円）を獲得して実施した。

3.1 登録促進事業

・にじゅうまる宣言の拡大

各種メーリングリスト・DM等の送信（6・7月）や、エコプロダクツ2013への参加（12月）等を通して登録の拡大を図った。結果、2014年3月末時点で178団体242事業となった（参考：2013年3月末時点84団体132事業）。



・愛知ターゲットガイドの制作・販売【自主事業】



愛知ターゲットに関して、生物多様性条約事務局発表の公式解説書“Quick Guides for the Aichi Biodiversity Targets”に準拠した解説書「愛知ターゲットガイド」を製作し、第一刷700部を10月8日に発行した。また、販売数が伸びたため、1月31日に第二刷1000部を発行した。いずれもリゾートトラストからの協賛金を受けた（第一刷20万円、第二刷30万円）。既に707部販売し、85部を関係者・販売協力者に無料配布している。

・生物多様性四国会議、おりがみアクション・ワークショップの実施【特別事業1】

愛知ターゲットを地域の現場で理解してもらい活用してもらうため、2011年度に四国で実施してきた地域セミナー・ワークショップについては引き続き、四国生物多様性ネットワークと共同して開催した。四国4県を順番に実施する動きとなり、2014年度は徳島県での開催を模索する等の動きが生まれた。

ラムサール・ネットワーク日本中心に、「田んぼの生物多様性向上10年プロジェクト」が展開され、農業（水田）という現場で愛知ターゲットをより具体化した水田目標と行動計画が生まれた。水田行動計画への



参加によって、にじゅうまる宣言が集まる仕組みとなっている。水田行動計画を通じて 60 以上の団体が愛知ターゲット達成の行動を宣言している。第 1 回の田んぼ 10 年プロジェクトの会合は 8 月 24 日に宮城県登米市で行われた。

生物多様性地域戦略・行動計画など自治体の取り組みを、にじゅうまるプロジェクトに登録するよう働きかけ、佐渡市・名古屋市・愛媛県などの自治体によるにじゅうまる宣言も集まった。民間参画パートナーシップ、生物多様性自治体ネットワークなど、愛知ターゲットの理解向上と意識付けに効果的な活動・ネットワークと連携して事業登録の促進を図った。



おりがみアクションとして、なごや環境大学での前後期で講座を開催（前期：5 月 11 日、6 月 8 日、7 月 13 日、8 月 3 日@東山総合公園動物会館。後期：11 月 2 日@東山、12 月 14 日@豊田、1 月 18 日@藤前干潟）するほか、おりがみワークショップを開催した。有志のおりがみ作家の協力のもと、おりがみアクションデザインチームで、UNDB-J ロゴの折り図を作成した。すべての折り図が完成したので、順次ブログにて公開を開始していく。

・民間参画パートナーシップ、湿地のグリーンウェーブ、UNDB-J など、愛知ターゲットの理解向上と意識付けに効果的な活動・ネットワークと連携して事業登録の促進を図る連絡調整事業【自主事業】

関係機関との事務局レベルの意見交換会（6 月 14 日、9 月 10 日）を継続的に開催している。協議の内容は情報交換やというレベルから、共同事業の模索へと発展しつつある。湿地のグリーンウェーブの一環として、丸の内さえざり館での展示とセミナーを開催した。

・ユースの手によるユース育成事業【特別事業 1】

生物多様性わかものネットワークと協働し、各地域のユースが、大学を訪れ生物多様性の講演や大学生との交流を繰り返しながら、登録拡大、人材育成を行った。

9 月 28 日-29 日に生物多様性わかもの会議（東京・八王子）を実施し、1 泊 2 日を通して、合計 31 人の参加者を得た。そこで選出された代表者（村西真梨子）を国際的な活動へのかかわり強化の一環として生物多様性条約第 12 回締約国会議（CBD-COP12）の準備会合である CBD-SBSTTA17 に参加させ、国際会議の進め方のレクチャーや、海外団体の関係作りを行った。

3.2 登録事業の全国・世界広報事業

登録された地域生物多様性保全活動に支援が集まるよう、世界・日本全国への広報を支援することで、地域の生物多様性保全活動に注目が集まり、活動がさらに活発に効果的に進むことを目的とした事業である。

・登録推進と参加団体連携のための国内見本市・展示の開催【特別事業1.2】

5月8日から6月27日にかけて丸の内さえずり館にて展示を行った。30にも及ぶ地域の活動を広報する形式で、それ自体がさえずり館の展示団体としても珍しく、期間中2000人を超す来場者があった。また、期間中3回にわたりセミナーを実施（5月22日、6月5日、6月19日）し、一連の取り組みは国際生物多様性の日の記念事業として生物多様性条約事務局ウェブサイトに掲載された。【丸の内さえずり館補助事業】



展示の質と地域NGOの活動支援という趣旨が高く評価され、丸の内さえずり館を運営する三菱地所グループの関連大型商業施設であるイムズ（福岡）での出張展示が7月から8月にかけて実施された。さえずり館展示団体として初のこととなる。【丸の内さえずり館補助事業】



12月12日から14日にかけて行われたエコプロダクツ2013では、生物多様性に間係する取り組みを実施している17のNGO、企業と協力しエコプロ史上初自主企画での共同展示「生物多様性ナレッジスクエア」を行った。「生物多様性ナレッジスクエア」で企画した、各出展者ブースを回りシールを集め、生物多様性に関する景品を当てるシールラリーには2000人に及ぶ来場者が参加し、来場者へ自然保護だけに留まらない生物多様性に関する企業や自治体の多様な活動を知ってもらうことができた。

・UNDB-J 連携事業の認定【自主事業】

登録事業の中から分野を越えた協働事業を奨励するため、2012年度にUNDB-Jと協働で、UNDB-J連携事業の認定制度を確立した。

2013年度もUNDB-J連携事業の認定制度を運営し、第3段認定を9月に11件、第4段認定を2014年3月に11件決定した。（認定事業・団体一覧を作成予定）

・生物多様性条約関連会合などへの参加を通じた、国際連携、世界発信【特別事業 1.2】

CBD-COP12 の準備会合である第 17 回 SBSTTA に 2 名出席。ウェブ等での情報発信を行った。事前の準備会合は 8 月 18 日実施した。報告会は 11 月 22 日に行った。



SBSTTA 派遣前後で、14 本のブログ記事を作成し、会議の様子を発信した。準備会合によって、現地連絡体制も構築し、生物多様性条約事務局訪問なども実現した。

ブログ記事一覧 <http://bd20.jp/?p=3307>

・にじゅうまるプロジェクト COP1 の開催【特別事業 1.2、自主事業】

2 月 15 日、16 日と生物多様性をキーワードに大阪府立大学の I-site なんばにて「第 1 回にじゅうまるプロジェクトパートナーズ会合（にじゅうまる COP1）」を開催し、延べ 240 名にも及ぶ参加者が参加した。会議名称を年次大会からパートナーズ会合と変更し、メンバー以外の参加を促した。



「にじゅうまる COP1」は全体会合、記念フォーラム、分科会、ポスター展示で構成され、全体会合ではにじゅうまるプロジェクトのプロジェクト開始時から現在までのにじゅうまる宣言増加状況やにじゅうまるプロジェクトメンバーからの活動報告等を行った。記念フォーラムでは、自然資本というキーワードにてコンサベーション・インターナショナル理事のパバン・スクデフ氏、IUCN 地域理事のジョナサン・ヒュー氏を呼んだ講演を企画し、パネルディスカッションと合わせ、生物多様性の保全のための今後の戦略や企業、行政の在り方について議論を行った。

分科会では 13 の分科会が企画され、金融から NGO、学芸員、行政、研究者といった多様な立場を超えた議論、意見交換が行われ、また 33 団体が出展したポスター展示でも多様な活動が各来場者の交流を促進させた。



これらを通して行われた議論をふまえ、日本国内の愛知ターゲットの達成状況を民間視点で評価しまとめ、2014 年 10 月に韓国で行われる CBD-COP12 に向け発信する予定である。

3.3 「市民がまもる保護地域」の特定・認証・保護手法研究【特別事業2】

民間保護地域検討会議を4回（6月14日、7月24日、8月27日、10月2日）実施しながら、IUCN保護地域定義を見据えつつ、日本の民間保護地域定義案を作成するとともに、アジア公園会議にて、サイドイベント2件開催（一部は共催）した。



民間保護地域検討会議には、日本自然保護協会、ラムサールネットワーク日本、日本野鳥の会、コンサベーションインターナショナルジャパン、IUCN ジャパンプロジェクトオフィス、国立環境研究所が参画している。

4 事業実施のための体制整備

上記事業を実施するため、運営会議を、にじゅうまる COP1 企画会議と兼ねて6回（6月19日、8月6日、9月20日、10月30日、11月26日、1月22日）実施した。

また、にじゅうまるプロジェクトを国民運動として多様な主体の登録促進を進めるために、生物多様性民間参画パートナーシップや、生物多様性わかものネットワーク、生物多様性自治体ネットワークとの連携強化を図った。

ウェブサイトでの広報を行った。

■IUCN-J 本体サイト <http://www.iucn.jp>

訪問数 46,683

ページビュー数 157,843

■にじゅうまるプロジェクトウェブサイト <http://bd20.jp/>

訪問数 9,573

ページビュー数 49,825

*ウェブアクセス数を Google Analytics によって把握。期間：2013年4月1日～2014年3月31日で算出

昨年度はメディア掲載2件でした。

8/23 中日新聞 宗次ホールでのおりがみ

11/17 大阪日日新聞



http://www.47news.jp/localnews/osaka/2013/11/post_20131117124815.html

以上